

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な受託者の選定を図るため、審査委員、本市職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止する必要がある。

このため、審査委員会の構成員について甲府市ホームページにおいて公表する。

なお、本件提案に関し影響を及ぼす恐れのある接触の事実が認められた場合は、失格となることがある。

審査委員

区分	補職名	氏名
委員長	福祉部長	興石 和三
委員	福祉総室長	窪田 秀人
	福祉支援室長	石川 孝
	長寿介護課長	森本 陽子
	地域包括支援課長	原田 康幸